令和８年９月

世田谷清掃工場

解体工事のあらまし

東京二十三区清掃一部事務組合

1　工事概要

●工事場所

世田谷区大蔵一丁目１番１号

●工期

令和８年６月２９日から令和１５年１２月２８日まで

●施工者

川重・大成特定建設工事共同企業体
（川崎重工業株式会社
大成建設株式会社

●解体施設

①工場棟
鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造）
/地上７階・地下２階/高さ約３１ｍ

②煙突
鉄筋コンクリート造（外筒）・鋼製（内筒）
高さ　約１００ｍ
※煙突外筒は再使用

③付属棟
計量棟、洗車棟、添乗員待機所、廃材置場・油庫

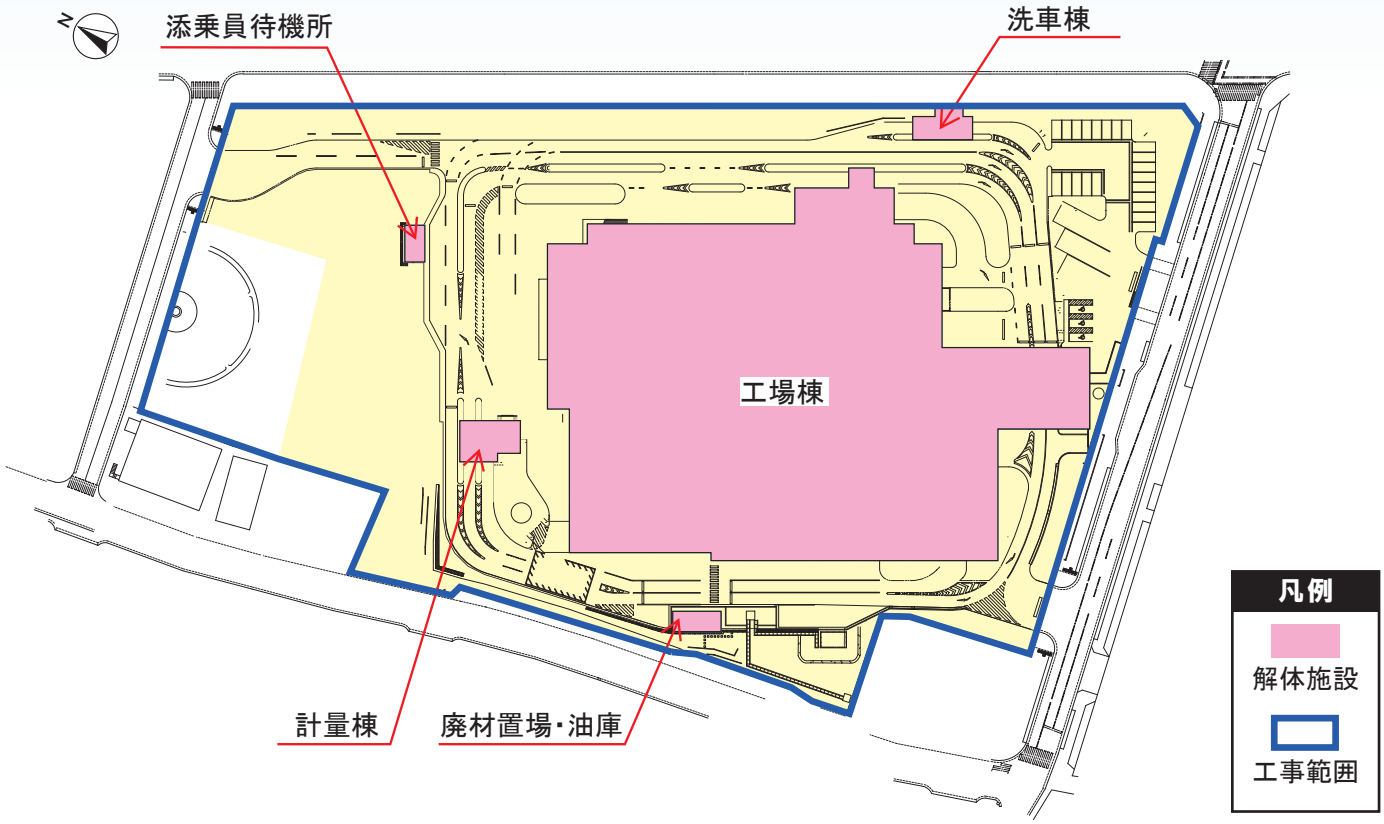

2　工事工程（予定）

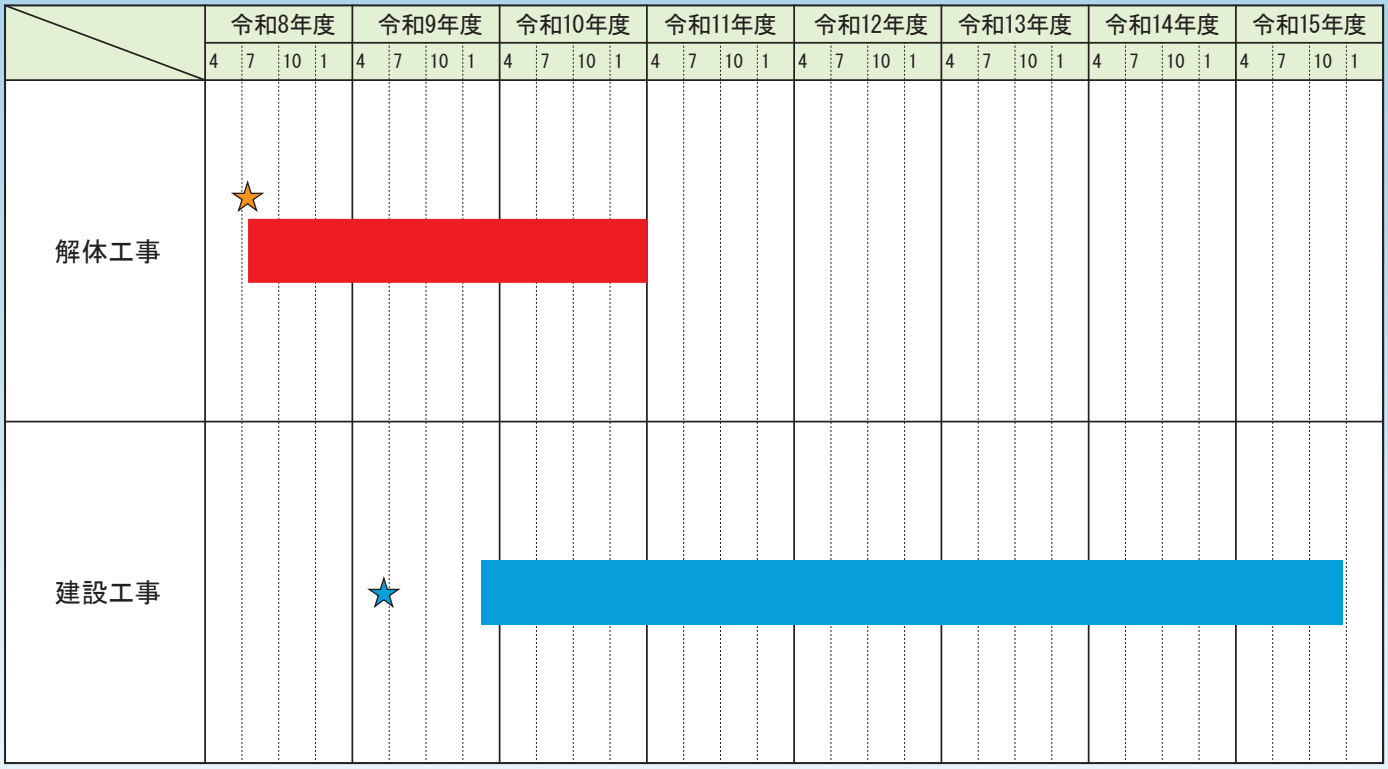

：解体工事工程　：建設工事工程　：解体工事説明会　：建設工事説明会

3　解体工事作業計画

●工事用車両台数（解体ピーク時）

最大２４０台/日

●作業日及び作業時間

原則として月曜日から金曜日の午前８時から午後６時まで
（準備・後片付けを除きます。）

原則として祝日及び年末年始は作業を行いません。
なお、祝日がある週などでは土曜日に作業を行う場合があります。

ただし、次の作業は例外とします。
①緊急工事、中断が困難な作業
②道路交通法上走行時間が規制される特殊車両の出入り
③作業日にはできない仮設電源などの点検、メンテナンス
※作業を行う場合は、工事専用ウェブサイトなどでお知らせします。

4　解体工事内容

●仮設工事

①敷地境界への仮囲い設置、仮設事務所の設置などを行います。

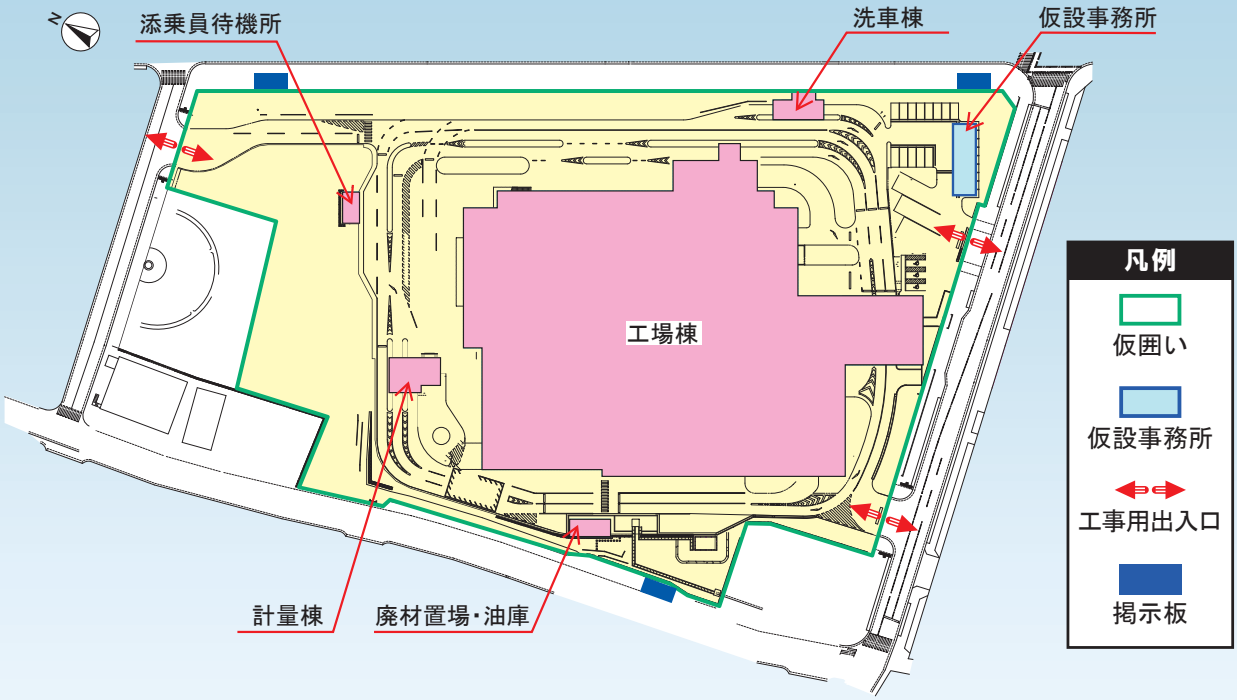

②工場棟北側には焼却炉等が設置されており、ダイオキシン類管理区域として、工場棟南側と区画します。

③焼却炉を含むダイオキシン類管理区域には、プラント設備を安全に解体するための解体ヤードを設けます。
さらに、作業中の空気が外部へ漏れ出さないように、解体ヤードを伴う前室及び集じん機を設置し、周辺環境と作業環境に配慮した構造としています。

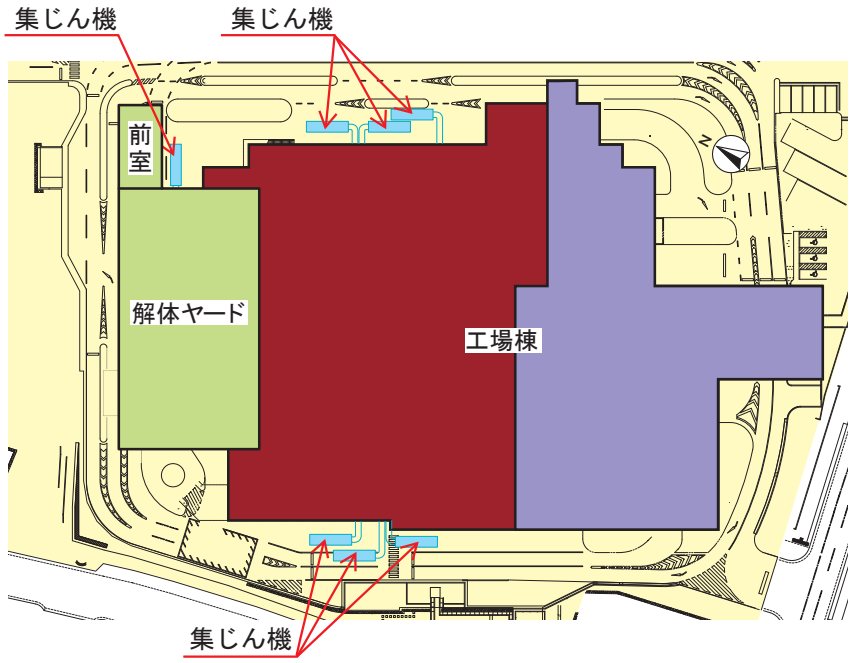

：ダイオキシン類管理区域（工場棟北側）
：工場棟南側解体範囲
：前室・解体ヤード設置位置

●ダイオキシン類の除去

プラント設備の解体前に、機器内部の付着物の除去及び高圧洗浄を行います。

回収した洗浄水は水とダイオキシン類を含む汚泥に分離し、水は洗浄水として再利用、汚泥は適正に処分します。

●プラント設備の解体

設備等の洗浄後、プラント設備の解体・撤去を実施します。

プラント設備の解体は、解体ヤード及び建屋内で行うことで、騒音の低減や粉じんの飛散防止を図ります。

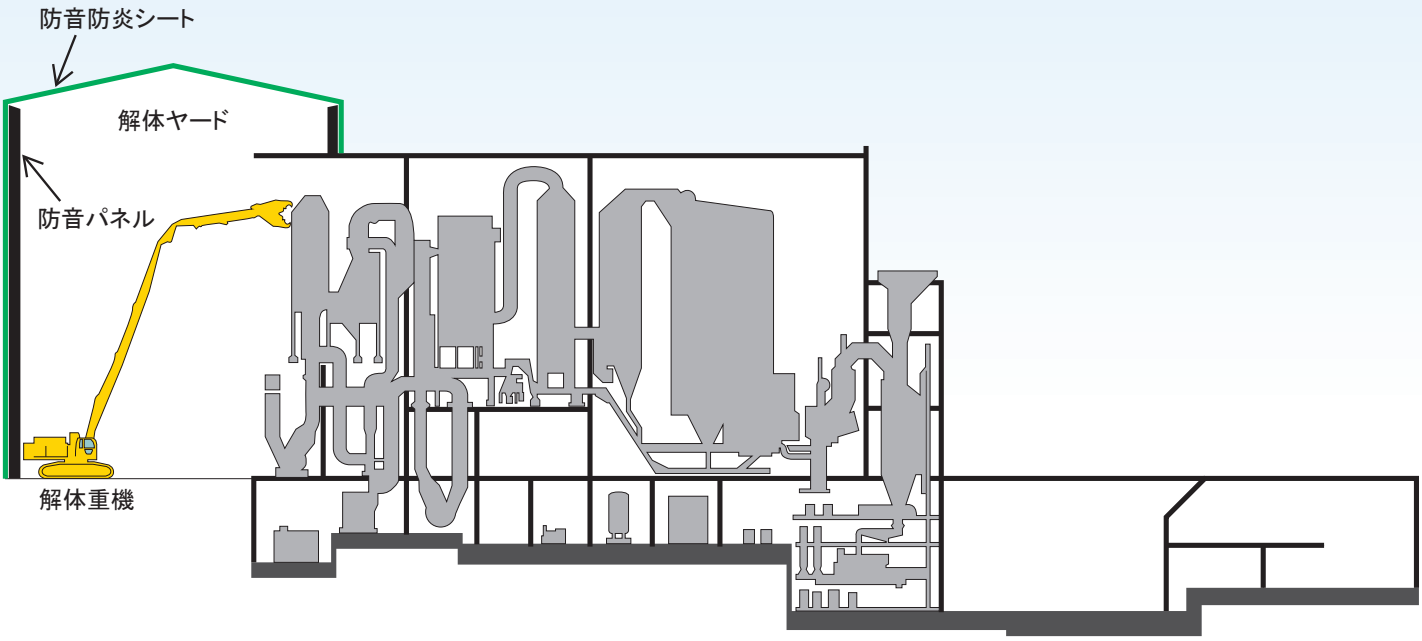

設備解体のイメージ

●工場棟の解体

プラント設備の解体撤去完了後、ダイオキシン類管理区域を解除し、工場棟北側を解体します。

工場棟の解体にあたっては、建物外壁の外周を足場で囲い、防音パネルを設置することで騒音の低減を図ります。

また、解体重機及び散水機を用いた散水により湿潤化し、粉じんの飛散防止を図ります。

工場棟南側は北側の工事とは別に仮設工事完了後に、同様の方法で解体します。

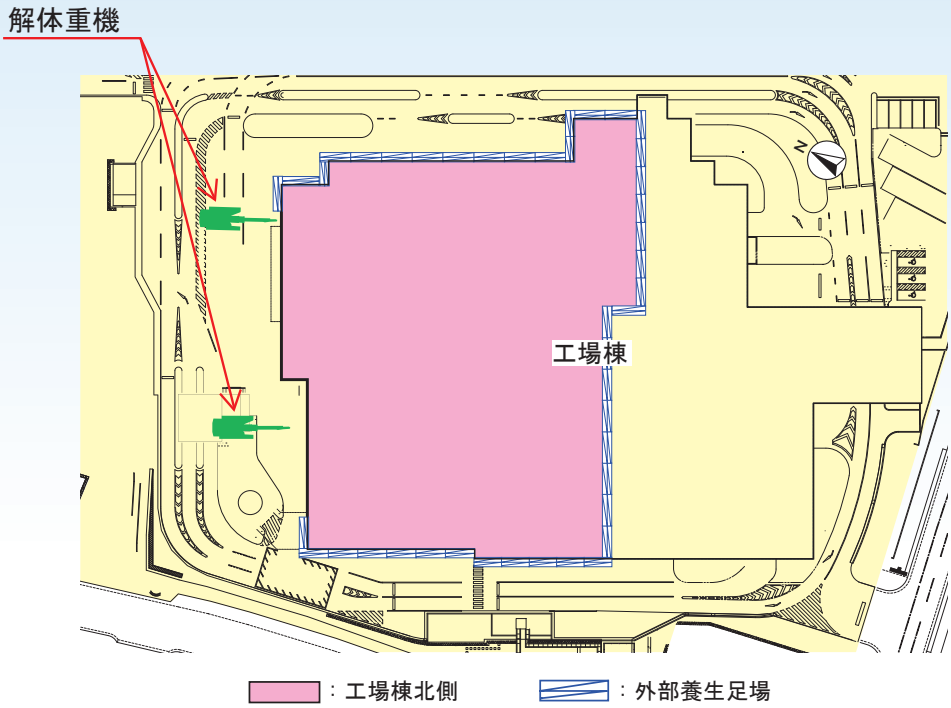

●アスベスト含有建材の調査及び除去

事前調査の結果、煙突外筒の塗装下地にアスベスト含有建材が使用されていることが判明しています。

除去作業は、煙突外筒を養生し、ゴンドラを設置して行います。
除去したアスベストを含む塗装下地は、法令に基づき適正に処理します。

その他、法令等に基づき、解体工事の開始までに詳細調査を行います。
アスベストが確認された場合には、適正に処理します。

5　解体工事中の環境保全対策

●安全対策

①工事用車両の出入口には、交通誘導員を適切に配置します。
②工事用車両の運行は、法令を遵守します。
③工事用車両の路上待機を禁止します。

●騒音・振動対策

①建物外壁の外周を足場で囲い、防音パネルを設置することで騒音を低減します。
②低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。
③騒音計・振動計を設置し、測定値をリアルタイムで監視するとともに、近隣の皆様が見やすい位置に騒音・振動表示装置を設置します。

●粉じん対策

①工事エリアでは、散水による湿潤化により粉じんの発生を抑制します。
②粉じん計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。

●排ガス対策

①排出ガス対策型建設機械を採用します。
②ディーゼル自動車は粒子状物質排出規制適合車を使用します。
③アイドリングストップを徹底します。

●地盤対策

敷地境界の４か所の測量を月１回行うことで、工事施工中の地盤変形の状況を把握します。

●ダイオキシン類調査

ダイオキシン類について、敷地境界付近４か所で解体工事前、付着物除去作業中、解体工事中、解体工事後に大気環境測定を行います。
また、調査結果は工事専用ウェブサイト等にて公開します。

6　工事用車両運行ルート

：計画地　：工事用車両 入車方向　：工事用車両 出車方向

お問合せ先

東京二十三区清掃一部事務組合
世田谷清掃工場建替工事監督員事務所

TEL：03-3415-1206　　FAX：03-3415-1207

印　刷　物　登　録
令和８年度　第55号